

議事日程第1号

平成26年9月5日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第53号及び第54号)、委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第55号から第65号まで及び報告第13号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 船木 道晴
教育次長 目黒 重光
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 佐藤 盛己
生活環境課長 渡部 源夫
介護サービス課長 水戸瀬 重孝
農林水産課長 中田 和彦
建設課長 三浦 秋広
会計管理者 天野 綾子
監査事務局長 畠山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 伊藤 正孝
総務企画部長 山本 春司
産業建設部長 原田 良作
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
税務課長 鈴木 金誠
健康子育て課長 伊藤 文興
福祉事務局長 夏井 正士
観光商工課長 飯澤 主貴
病院事務局長 杉山 武
学校教育課長 鈴木 雅彦
企業局管理課長 松橋 光成
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。これより、平成26年9月定例会を開会いたします。

説明員の杉本教育長、加藤生涯学習課長より、本日欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から25日までの21日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番笹川圭光君、8番安田健次郎君を指名いたします。

日程第3 議案第53号及び第54号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第53号及び第54号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第53号平成25年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第54号平成25年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 決算特別委員会に付託されました議案第53号平成25年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第54号平成25年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。

本委員会は、先月、8月6日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたしたのであります。

当局から、各決算に係る補足説明を求め、さらに代表監査委員より、決算審査における総括意見があったのであります。

初めに、議案第53号平成25年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、事業概況として、病院当局より、診療科目については、内科、精神科等13科を標榜し、常勤医師及び非常勤医師により市民の医療確保に努めているものであり、医師の充足については、当該年度当初は常勤医13名体制となったが、12月に内科医1名の退職により12名体制となった。

また、患者の利用状況として、入院では、延べ患者数が4万6千42人、一日平均126.1人、病床利用率は71.3パーセントとなっており、前年度と比較して187人、0.4パーセントの増、外来では、延べ患者数が9万550人、前年度と比較し、1千141人、1.3パーセントの増となったものである。

次に、財政面では、総収益25億9千244万2千172円で、前年度より6千354万9千635円、2.5パーセントの増となっている。

内訳として、入院収益では13億5千565万867円、外来収益では7億2千569万6千670円、医業外収益は2億6千526万8千894円で、このほか特別利益として経営健全化計画に基づく不良債務解消のため、一般会計から補助金8千200万円と公立病院特例債の元金償還分5千869万2千円、合わせて1億4千69万2千円を繰り入れている。

一方、総費用は26億1千35万943円、前年度より5千107万6千384円、2.0パーセントの増となっている。内訳として、医業費用は24億9千570万2千814円、医業外費用は1億1千464万8千129円となっており、この結果、単年度では、1千790万8千771円の純損失となったものである。

不良債務については8千59万5千928円で、経営健全化計画より3千759万1千72円の減となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される平成25年度決算における資金不足比率は3.6パーセントとなっているとの概況説明があったのであります。

次に、質疑があった主な点を申し上げますと、第1点として、資本的収入予算額に対し、企業債3千230万円不足額の要因について質疑があり、当局から、不足額の要因については、企業債は機器購入費に伴う建設改良費への充当財源として措置したものであり、当初予算要求は、各科の医師が診療に必要な機器として希望したものに對し措置している現状である。

しかしながら、医療現場では場合によっては、年度途中で当初予定されていた機種と違うもの、あるいは必要でなくなる場合など、最小限の対応で医療サービスを行っていかうとする考えも出てくることから、ご理解いただきたいとの答弁があったものであります。

さらに委員より、予算要求の段階における精査不足の指摘に対し、当局から、今後、大幅な不用額が生じることのないよう、指摘のあった資本的支出部分については、より正確な要求額となるよう努めてまいりたいとの答弁があったものであります。

第2点として、診療費の個人負担未収金額の発生の主な要因について質疑があり、当局から、平成25年度決算の平成26年3月31日現在における診療費の個人未収金額は、個人負担分では、入院で289件、448万8千円、外来では368件、274万1千円、合計で657件、722万9千円となっているが、当該未収金には2月分と3月分の診療報酬が含まれていることから、実質未収金額は202件、258万7千円となるものである。

また、発生の主な要因としては大部分が生活困窮者、あるいは所在不明者となっているとの答弁があったものであります。

さらに、納付に向けた取り組みと時効について質疑があり、当局から、納付に向けた取り組みについては、文書や電話等により催告しているほか、再診された際、直接面会の上、相談しながら未収金の解消に努めているが、患者の命を守るという観点か

ら難儀しているのが現状である。

また、時効については3年となっていることから、時効が成立したものについては、不納欠損処理をしながら対応してまいりたいとの答弁があったものであります。

第3点として、決算審査意見書に記されている医事会計システムの更新内容について質疑があり、当局から、医事会計システムについては、平成18年に導入した男鹿みなと市民病院の医事・オーダーリングシステムが平成27年4月より更新が必要となることから、それに伴いシステムの導入を図るものであるとの答弁があったものであります。

さらに委員より、新たなシステム導入に伴う財源について質疑があり、当局から、新たなシステム導入に伴う財源については、地方交付税措置が見込まれる企業債を予定しているものであり、病院事業会計で起債申請しながら進めたいと考えているとの答弁があったものであります。

第4点として、経営健全化計画の達成見通しについて質疑があり、当局から、平成25年度病院事業会計決算では、当年度純損失が1千790万9千円となっているが、前年度対比では1千247万3千円改善されている。また、不良債務は8千59万6千円であるが、経営健全化計画との比較では3千759万1千円改善されている。同健全化計画では、平成26年度以降の単年度資金収支は、毎年4千万円以上のプラスで推移しなければならない計画に対し、現状では5千万円前後は確保できるものと推測することから、経営健全化計画の達成は可能であると見込んでいる。ただし、消費税の引き上げに伴う診療報酬の対応状況やシステムの更新などもあり、計画達成が厳しくなることも予想されるとの答弁があったものであります。

第5点として、経営健全化に重要な患者確保への取り組みについて質疑があり、市長から、例として、男鹿みなと市民病院で定期的に必要な人工透析ができることは、患者のみならず家族の負担も大きく軽減されている。また、整形外科においても高いレベルの手術も行われているため、このようなことを積み重ねていくことが、患者確保へつながるものと考えている。

第6点として、決算を踏まえた病院経営のあり方について質疑があり、市長から、経営健全化計画を間違いなく達成することが大きな目標であり、そのためには医師や看護師の確保が必要である。常に安定した医師を確保することが、医師の負担軽減に

つながるため、医師確保については、県に対し引き続き要望しているほか、看護師等を含め、医師等就学資金貸与制度の活用を図りながら、良質な医療を確保していくことしかないと考えている。

このほか、健康寿命を延ばすため健康フェスタの開催など、病院の大きな役割として位置づけているとの答弁があったものであります。

第7点として、男鹿みなと市民病院における医師標準数について質疑があり、当局から、当院における医師法に基づく医師標準数は14.81人となっており、現在、常勤医師のほか、臨床研修医、非常勤医師、大学からの派遣医師を合わせると充足率は112パーセントとなっているが、常勤医師だけでは充足していないとの答弁があったのであります。

第8点として、退職給与金と退職手当特別負担金者数について質疑があり、当局から、退職給与金は、秋田県市町村総合事務組合に毎月支払っている退職手当負担金と退職手当特別負担金との合計であり、平成25年度の退職手当特別負担金の対象者は11名、職種の内訳としては、看護師等9名及びその他医療技術者2名であるとの答弁があったのであります。

第9点として、電子カルテの導入計画と病院間の広域的な医療連携のトップセールスについて質疑があり、当局から、電子カルテの導入については、病院内部において医療事務の効率化が図られるかどうか現在研究しているところである。

また、市長からは、患者を紹介する、あるいは紹介してもらうことの病院同士の広域的な医療連携については、医師などが行うものであり、開設者が働きかけるものではないという印象をもっているとの答弁があったのであります。

さらに委員より、地域連携等の状況について質疑があり、当局から、平成25年度では、紹介及び受け入れ合わせて579件となっており、内訳として、他病院への紹介が338件、そのうち男鹿市内の病院への紹介が55件となっている。

また、他病院からの受け入れは241件、そのうち男鹿市内の病院からの受け入れは104件となっている。

また、院長は7月と12月の年2回、秋田赤十字病院、秋田厚生医療センター、秋田県立脳血管研究センター及び秋田大学医学部附属病院へ、医療連携を持つために訪問しているものであるとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第53号平成25年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号平成25年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、上水道事業の概況として、給水戸数では1万2千441戸で、普及率は97.3パーセント、年間有収給水量は328万4千682立方メートルで、前年度対比では6万7千224立方メートル減少したものの、有収率は0.5ポイント増の81.1パーセントとなったものである。

次に、建設改良では、国庫補助事業として、根木浄水場増補改良工事及び船川地区の老朽管布設替工事を施行した。

また、財政状況については、収益的収支で前年度と比較し、収入では848万114円の減額で6億273万7千685円、支出では436万4千477円の減額で5億7千972万6千134円となったもので、この結果、単年度収支では2千301万1千551円の純利益となり、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、給水収益の減額、一方、支出で減額となった主な要因は、修繕費などの減額によるものであるとの概況説明があったのであります。

次に、ガス事業の概況として、まず、供給戸数は1万488戸で、前年度対比で235戸減少し、普及率は75.4パーセント、年間総販売量は302万3千922立方メートルで、前年度対比では2万6千634立方メートル減少したものである。

また、保安対策として、ガス事業法に定める内管漏えい検査及び消費機器調査を3千112戸で実施している。

次に、建設改良では、船越地内及び脇本脇本、そして脇本百川地内のガス管を布設替えするとともに、公共下水道事業等に伴うガス管布設替工事を施行し、安定供給の確保に努めている。

次に、財政状況については、収益的収支において前年度と比較し、収入では1千698万9千253円の減額で5億8千90万3千451円、支出では10万8千259円の減額で5億7千890万9千56円となったもので、この結果、単年度収支では199万4千395円の純利益となり、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、ガス売上及び器具販売収益の減額によるもので、一方、支出で減額となった

主な要因は、器具販売原価等の減額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げますと、第1点として、平成25年度上水道事業会計の未収金額について質疑があり、当局から、平成26年3月末の未収金額は5千266万7千60円となっている。

内訳として、平成25年度分は5千24万2千558円となっているものの、平成26年3月分、4千386万3千591円が調定額として含んでいるものである。

一方、平成24年度以前分について242万4千502円が未収金となっている。

このため、納付に当たっては、随時供給停止通知等を発送しているほか、未納者と直接納付相談を行っているものである。

また、現在料金を長い間滞納している111件のうち、供給停止が5件となっていることから、現状確認を含め、職員が見回りをしており、今後とも粘り強く対応してまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、収益的支出における事業費用1千171万1千円の不用額の要因について質疑があり、当局から、収益的支出において不用額の要因となったのは、電気料及び修繕費であり、電気料は、電力会社から値上げの情報を得て増額補正したにもかかわらず、昼夜における電気の使用形態の単価等を掌握できなかったこと。また、修繕費については、毎年突発的な漏水等が発生した場合に備え、予算措置しているものであるが、平成25年度は修繕箇所が少なかったことによるものである。今後、補正要求に当たっては、十分精査をしながら対応してまいりたいとの答弁があったのであります。

第3点として、上水道の有収率アップに向けた取り組みについて質疑があり、当局から、漏水箇所を発見した際の迅速な対応と通報を受けた後の速やかな調査、そして緊急時でもすぐに対応できる体制を整えていることや、老朽管の更新事業を行っていることが有収率0.5パーセントアップにつながったものと考えているとの答弁があったのであります。

第4点として、上水道の少量使用者に対する料金見直しの見直しについて質疑があり、当局から、現在の水道原価を含めた中での見直しや、口径別による見直し、さらには大瀧村への上水道の供給が実現すれば大幅な需要確保にもつながることから、新

たな料金体系について今後研究してまいりたいとの答弁があったものであります。

第5点として、大潟村への給水に関する進捗状況と今後の計画について質疑があり、当局から、今年2月、2回目の開催となる副市長や副村長からなる協議会において、幹事会で協議した供給方式、供給時期、送水管の費用負担などについて報告したところである。供給方式は用水供給とし、大潟村との行政区域まで新たに送水管を布設するものである。また、供給時期については、平成28年度に認可申請を行い、平成29年度以降になる見込みである。送水管の費用負担については、今後の協議会において協議してまいるとの答弁があったものであります。

以上の審査経過により、議案第54号平成25年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で、ご報告を終わります。

○議長（三浦利通君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第53号及び第54号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって議案第53号及び第54号は、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第55号から第65号まで及び報告第13号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第4、議案第55号から第65号まで及び報告第13号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 6 号 男鹿市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 7 号 男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 8 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 5 9 号 男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6 0 号 男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6 1 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 2 号 平成 2 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 3 号 平成 2 6 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 4 号 平成 2 6 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 5 号 平成 2 6 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 報告第 1 3 号 平成 2 5 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 2 6 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、「平成 2 6 年度 基本チェックリスト 健康自立度に関する調査票」の誤送付についてであります。

これは、毎年、6 5 歳以上の介護認定を受けていない高齢者に調査票を送付し、生

活機能の低下の有無を調査し、調査結果を介護予防につなげていくものであります。

先月18日に調査票を送付したところ、市民からの問い合わせがあり、調査した結果、誤送付434件、送付漏れ737件があることが判明しました。この誤送付の原因は、地域包括支援センターが作成した対象者リストと住民基本台帳との突合作業を電算システム業者に依頼したところ、誤って別の対象者リストを使用してしまった作業ミスと、その誤りを発見できなかったことによるものであります。

誤送付となった方々には、おわび状を送付済みであり、送付漏れとなった方々には、改めて調査票を送付いたします。

今後の再発防止策といたしましては、複数の職員で確認することを徹底してまいります。

ご迷惑をおかけしました市民並びに議員の皆様におわび申し上げます。

次に、男鹿市ふるさと親善大使の委嘱についてであります。

この度、本市出身の中村和雄氏に男鹿市ふるさと親善大使を委嘱いたしました。男鹿市ふるさと親善大使は、本市の出身者、または本市にゆかりのある方で、経済、スポーツ、文化、教育、芸術、芸能等、様々な分野において活躍している方に、その活動に沿って、本市の魅力を広く宣伝し、イメージの高揚を図っていただくために委嘱するものであります。

次に、秋田信用金庫船越支店男鹿出張所についてであります。9月26日で閉店するとの連絡を受けております。同出張所の業務は船越支店が引き継ぎ、ATMコーナーは今後も運用を継続するとのことであります。

次に、小学校の統合についてであります。現在、野石小学校の2年生と3年生が複式学級となっております。これを解消するため、美里小学校との統合を目指し、保護者や地域の方々への説明会を開催してきたところであり、来年4月に美里小学校と野石小学校を統合する準備を進めてまいります。

また、船川南小学校は、現状では、来年度に2年生と3年生及び5年生と6年生の複式学級が発生します。このことから、船川第一小学校との統合を目指し、保護者への説明会を開催してきたところではありますが、複式学級の解消について十分に理解が得られていない状況であります。

市といたしましては、複式学級解消のため統合を目指して取り組んでまいります。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7月30日の秋田大学医学部訪問では、医師、看護師など医療関係に関心のある小学生17人と中学生13人が秋田大学医学部を訪問し、学長や医学部学生と懇談いたしております。

8月10日には船越小学校を会場に、秋田大学理工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催しました。

参加した47人の小・中学生は、保護者と一緒に様々な実験を楽しみ、理科離れと言われる中、関心を高める機会となりました。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

8月14日、第12回男鹿日本海花火が開催されました。

今年は、内閣府の「地域少子化対策強化交付金」を受けて会場内に結婚啓発ブースを設置し、市の結婚に関する情報を掲載したフリーペーパーを配布してアピールしました。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月・7月における観光客の入込数は、6月が17万7千26人、7月が20万3千415人、宿泊客数は、6月が1万6千739人、7月が1万5千216人で、昨年は、なまはげ館と男鹿水族館G A Oのリニューアルや海フェスタの開催という特別な要因がありましたので、一昨年同期と比較すると、入込数では6月が5.7パーセントの増、7月が5.6パーセントの減、宿泊客数では6月が4.1パーセントの増、7月が1.2パーセントの増となっております。

次に農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄概況は「やや良」となっております。

メロンの出荷は8月18日で終了し、販売単価は昨年とほぼ同じく推移したものの、ハウス栽培で小玉傾向にあったことから、全体の販売数量は計画をやや下回っております。

輪菊は、8月までの販売数量は計画どおりとなっているものの、販売単価は7月が安値傾向で推移したことから、計画を下回っております。

葉たばこは、収穫盛期の降雨や台風11号の影響で収穫作業が遅れ気味となり、立ち枯れ病の発生が重なったことから、収量の減少と品質の低下が懸念されております。

転作大豆の生育は、順調に推移しております。

秋田県農業公社が7月1日から1カ月間実施しました農地中間管理事業の第1回借受希望者の公募が終了しております。本市では34の経営体から農地の借受希望があり、借受希望面積の合計は233ヘクタールとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から8月までの漁獲量は2千259トン、漁獲金額は8億214万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で9パーセントの減、漁獲金額で1パーセントの減となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

県単局所防災工事については、田谷沢地区が8月29日に完成し、川上岩瀬地区は9月30日の完成予定となっております。

国道・県道関係の主な事業については、国道101号の滝川河川改修事業に伴う杉下橋の架けかえ工事は、発注済みであると同っております。

県道男鹿琴丘線百川バイパスについては、今年度内完成予定と同っております。

また、同路線の野石橋については、11月末までに完成予定と同っております。

県道入道崎寒風山線については、飯ノ森地区の寒風山入り口交差点からの道路改良工事は、10月末までに完成予定と同っております。

市道関係については、松木沢瀉端線防雪柵設置工事第1工区、第2工区及び船越前野杉山線道路改良工事は11月28日、女川天台線道路改良工事は9月30日の完成予定となっております。

滝川河川改修事業の今年度新規継続分工事については、9月中旬の発注を予定しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第55号平成25年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成25年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求め

るものであります。

初めに、平成25年度一般会計の決算額は、歳入171億8千474万4千998円、歳出168億6千453万8千960円、歳入歳出差引残額3億2千20万6千38円となっております。このうち、継続費及び繰越明許費の財源として9千326万1千589円を繰り越いたしましたので、実質収支額は2億2千694万4千449円となっております。この剰余金のうち、1億1千400万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億1千294万4千449円を平成26年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成25年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し0.1ポイント減の13.7パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し6.9ポイント減の128.1パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となる資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成25年度の主な施策・事業についてであります。海フェスタ推進事業、市単独運行バス事業、小学校統合事業、男鹿東中学校グラウンド整備事業などを実施いたしました。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入48億3千589万5千240円、歳出48億1千832万7千501円、歳入歳出差引残額1千756万7千739円となっております。この剰余金のうち、970万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の786万7千739円を平成26年度国民健康保険特別会計へ繰り越ししております。

ます。

診療所特別会計では、歳入2千436万327円、歳出2千295万1千863円、歳入歳出差引残額140万8千464円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入44億6千580万6千623円、歳出44億2千612万5千622円、歳入歳出差引残額3千968万1千1円となっております。この剰余金のうち、2千万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の1千968万1千1円を平成26年度介護保険特別会計の保険事業勘定へ繰り越ししております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の1千819万5千684円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億4千985万1千262円、歳出3億4千883万9千502円、歳入歳出差引残額101万1千760円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入14億6千160万7千879円、歳出14億6千999万8千693円、歳入歳出差引歳入不足額839万814円となっております。この不足額は、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、打ち切り決算をしたことにより生じたもので、1千万円を一時借り入れし、差引残額160万9千186円を男鹿市下水道事業に引き継いでおります。

農業集落排水事業特別会計では、歳入6千931万3千627円、歳出6千514万5千245円、歳入歳出差引残額416万8千382円となっております。この残額は、農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴い、男鹿市農業集落排水事業に引き継いでおります。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入6千300万4千386円、歳出5千345万6千829円、歳入歳出差引残額954万7千557円となっております。この残額は、漁業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴い、男鹿市漁業集落排水事業に引き継いでおります。

以上、一般会計及び各特別会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会を初め市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第56号男鹿市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に

関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、対象となる業種を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第57号男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、引用する法律名を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第58号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本議案は、児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第59号男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本議案は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第60号男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本議案は、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第61号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、児童福祉法の一部改正に伴い、保育の必要性の認定基準を別に定めることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第62号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、庁舎耐震補強事業費、園芸メガ団地整備事業費補助金、住宅リフォーム助成事業費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3千90万円を追加し、補正後の予算総額を166億9千210万円とするものであります。

次に、議案第63号平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第2号につ

いてであります。

本補正予算は、前年度療養給付費交付金の確定に伴う返還金並びに社会保障・税番号制度対応及び高額療養費の算定基準額見直しによるシステム改修経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2千62万円を追加し、補正後の予算総額を45億9千745万5千円とするものであります。

次に、議案第64号平成26年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、平成25年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったほか、社会保障・税番号制度対応システム改修経費を措置したもので、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ2千720万円を追加し、補正後の予算総額を43億6千506万5千円とするものであります。

次に、議案第65号平成26年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、社会保障・税番号制度対応システム改修経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ255万2千円を追加し、補正後の予算総額を3億5千533万4千円とするものであります。

次に、報告第13号平成25年度男鹿市一般会計継続費精算報告書についてであります。

本報告は、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。9月8日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君）　ご異議なしと認めます。よって9月8日は議事の都合により休会とし、9月9日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時54分　散　会

